

機械器具 47 注射針及び穿刺針

管理医療機器 医薬品・ワクチン注入用針 44127010

BD オートシールド
デュオ

再使用禁止

患者向け電子添文

【禁止事項】

一度使用した本品を再使用しないこと。

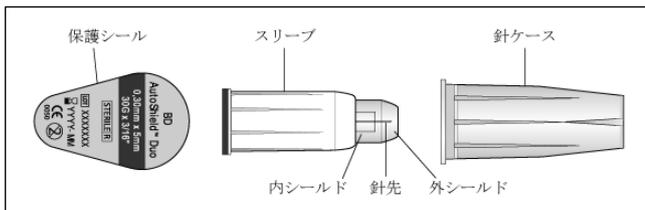
【形状・構造及び原理等】

〈概要〉

本品は、ペン型注入器に専用医薬品カートリッジとともに取り付け、皮下又は筋肉内へ医薬品又はワクチンを注入する単回使用の注射針である。本品には、使用者が針によってケガをする可能性を低くするために針刺し損傷防止機構が備えられている。本品は、JIS T3226-2：医療用ペン型注入器－第2部：注射針基準に適合するA型の注射針である。

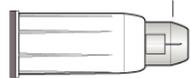
〈針の寸法〉30G（0.3mm）×5mm

〈針材質〉ステンレス鋼



使用前

外シールドに針がカバーされている

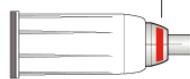


後針



使用后

内シールドが自動的にスライドしロックされ、赤いラインが現れる



〈構造・原理〉

本品は針先側（患者側）及び後針側（カートリッジ側）に針刺し損傷防止機構を有しており、使用者が安全に廃棄できる構造になっている。

【使用目的又は効果】

本品は、専用医薬品カートリッジとともに取り付け、皮下又は筋肉内へ医薬品またはワクチンを注入するものである。本品には、使用者の保護のため、針刺し損傷防止機構が付加されている。

【使用方法等】

本品は、JIS T 3226-2 A 型注射針に対応するペン型注入器に取り付けて使用する。使用するペン型注入器の注意事項等情報及び取扱説明書、使用する医薬品の注意事項等情報を読み使用する。

〈針の取り付け〉

- 1) あらかじめ手袋を着用する。
- 2) 保護シールをはがす。

注意：保護シールは使用直前に後針に接触しないように完全にはがすこと。後針に異常がないことを確認すること。

- 3) ペン型注入器の取扱説明書、または施設の基準に従って、ペン型注入器のカートリッジのゴム栓を消毒する。
- 4) ペン型注入器に針ケースごとまっすぐ奥まで差込み、止まるまで時計回りにまわして確実に取り付ける。[斜めに取り付けると、後針の曲がり・折れによって薬液が出なくなることがある。]

注意：取り付けの際は、きつく締め過ぎないこと [破損のおそれがある。]

〈注射の準備〉

- 1) 針ケースをまっすぐ引っ張って外す。

注意：注射前に内シールド及び外シールドには絶対に触れないこと。[シールドに触れることにより、誤って安全機構が作動し、使用できなくなるおそれがある。また針によってケガのおそれがある。]

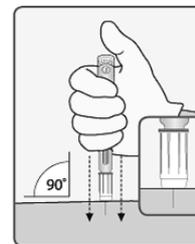
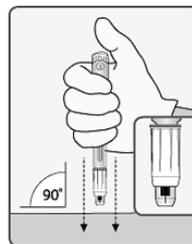
- 2) ペン型注入器の取扱説明書に従って空打ちを行い、針先から薬液が出ることを確認する。

注意：空打ちの際に、内シールド及び外シールド内に流出した薬液が、注射後、皮膚表面に残る場合がある。

- 3) ペン型注入器の取扱説明書に従ってペン型注入器のダイヤルを回し、投与量を設定する。

〈薬液の注入〉

- 1) 皮膚に対して針を90度の角度で、連続的な動きで手を止めることなく一息に刺す。内シールド及び外シールドがスリーブ内に入り、スリーブの縁が皮膚に接するまで針を刺す。



注意：この操作中に親指は注入ボタンに触れないようにする。

注意：内シールド及び外シールドが戻らないように一定の力を保ち続けること。[誤って安全機構が作動し、使用できなくなるおそれがある。]

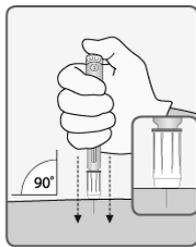
注意：皮下注射を目的とした使用において、針を垂直に刺

すことによって筋肉内注射になるおそれがある時は、つまみ上げを行うこと。その場合、つまみ上げた幅が3cm以上になるようにすること。つまみ上げている指に針を向けないこと。[針によってケガのおそれがある。]

注意：皮膚のしわ、たるみ等により、スリーブの縁と皮膚の境界が確認できない場合、皮膚を伸ばして、針を刺すこと。[注射が適切に行われぬおそれがある。] また、伸ばした皮膚の幅が3cm以上になるようにすること。[針刺し損傷のおそれがある。]

注意：注射針は斜めに針を刺さないこと。[注射が適切に行われぬおそれがある。]

- 2) 内シールド及び外シールドが戻らないように、皮膚に対して一定の力を保ちながら親指でボタンを押して薬液を注入する。



注意：注射針は皮膚面に対し、真上からまっすぐに刺し、針を刺す時の状態を保持しながら薬液を注入すること。[針を刺す時や薬液注入時にぶれが生じると針が曲がり、針が折れることがある。]

注意：薬液が完全に注入されるまでは、針を抜かないこと。注入時間に関しては、ペン型注入器の取扱説明書を参照すること。

〈針の取り外しと廃棄〉

- 1) 注入が完全に終了したら、針を皮膚から抜く。その際、内シールドが自動的にスライドし、ロックされる。赤いラインが現れ、本品は使用済みであることが確認できる。針の取り外しはスリーブを持ち、ペン型注入器を反時計回りに回転させて外す。その際、オレンジの後針カバーが自動的にスライドし、ロックされることによりペン型注入器側の安全機構が作動する。これにより後針が保護されていることを確認できる。

注意：シールド及び後針カバーには触れないこと。

注意：使用した注射針はペン型注入器に装着したままにせず、直ちに取り外すこと。

- 2) 使用済みの注射針を速やかに耐貫通性廃棄容器に廃棄する。詳細は【使用上の注意】(重要な基本的注意) 9) を参照のこと。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- 1) 使用前の取り扱いにおいて、針には触れないこと。
- 2) 使用前に針を刺す部位の皮膚消毒を行うこと。[感染のおそれがある。]
- 3) 同一箇所への注射を避けること。[しこりなどの皮膚症状が発生するおそれがある。]
- 4) 針を刺した部位の出血、針を刺した部位の痛み、赤み、はれあるいは感染の兆候が見られる部位へは注射をしないこと。[インスリン吸収への影響、針曲がり・針折れ、および感染の悪化等のおそれがある。]

- 5) 毎回の注射の前に必ず空打ちを行い、針先から薬液が出ることを確認すること。薬液が出ない場合は、新しい注射針に交換すること。
- 6) 万一、安全機構が作動しなかった場合、または使用の中断などの理由により安全機構が作動していない本品を注入器から取り外す場合は、針に触れないよう注意して取り外し、速やかに耐貫通性廃棄容器に廃棄すること。この場合、誤って自分や他の人を針で傷つけないように十分注意すること。
- 7) 標準感染予防策に準じた血液や体液への接触への対策を実施すること。
- 8) 小児の手の届かないところに保管すること。
- 9) 使用済みの注射針の廃棄については、感染防止に留意し、以下の方法に従うこと。
 - (1) かかりつけの医療機関や薬局などから廃棄方法についての指示があった場合はそれに従うこと。
 - (2) 薬局などが自主的に回収を行っている地域においては、薬局などに廃棄方法を確認すること。
 - (3) 上記のような廃棄方法の指定がない場合は、市区町村の規則に従い廃棄すること。
 - (4) 手袋をするなど十分な注意をして、取り扱うこと。
 - (5) 使用后、本品に必ず針ケースをつけて、しっかりフタのできる固い容器に入れること。それをさらに袋に入れ、廃棄すること。
 - (6) 公共の場所(ホテル、公衆トイレ、飲食店等)には絶対に廃棄しないこと。
 - (7) ビン・缶などリサイクルに回る危険がある容器に入れて廃棄しないこと。

〈発生するおそれのある有害事象〉

針を刺した部位の出血、針を刺した部位の痛み、赤み、はれあるいは内出血、金属アレルギー

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

水ぬれに注意し、直射日光および高温多湿を避けて保管すること。

〈有効期間〉

使用期限は保護シールドと化粧箱に記載。「自己認証(当社データ)による」

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

エムベクタ合同会社

TEL：0120-106-893 (カスタマーサービス)

外国製造業者：

*embecta Medical II LLC

国名：アメリカ合衆国